

# よなご 市議会だより

## 第54号



第5期 米子市議会議員

次に、議会運営委員及び常任委員の選任が行われました。特別委員会「特別委員会の設置について」の議案

岩崎康朗議員が、それぞれ選出されました。

次に、議会運営委員及び常任委員の選任が行われました。

平成30年7月定例会は、7月12日から8月1日までの21日間の会期で開かれました。

### 平成30年7月定例会の あらまし

●定例会のあらまし	..... P1・2
●議長・副議長の就任あいさつ	..... P2
●議員紹介	..... P3
●委員会構成・常任委員会の所管事項等	..... P4
●平成30年度米子市一般会計補正予算における市宮河崎住宅長寿命化事業に関する附帯決議	..... P5
●2025年国際博覧会の誘致に関する決議	..... P5
●市政一般に対する質問	..... P6～16
●9月定例会日程	..... P17
●お知らせ	..... P18・19
●議案等審議結果一覧表	..... P20～24

1件が提案され、原案のとおり可決されるとともに、特別委員の選任が行われました。

次に、常任委員会及び特別委員会の正副委員長の互選が行われました。

続いて、鳥取県西部広域行政管理組合議会議員等の議員の選挙及び互選が行われました。

最後に、市長から「監査委員の選任について」の議案1件が提案され、原案のとおり同意されました。

13日には、市長から「専決処分について(米子市市税条例の一部を改正する条例の制定について)」などの議案10件及び報告6件について提案理由の説明及び報告がありました。

17日、18日、20日及び23日の4日間は、21人の議員による市政一般に対する質問が行われました。

24日から27日まで及び30日までの5日間は、議案及び陳情の審査等のため、委員会が開催されました。

最終日の8月1日には、まず各委員会の委員長から議案及び陳情の審査報告があり、いずれも委員長報告のとおり決しました。

次に、議員から「平成30年度米子市一般会計補正予算にお

る市営河崎住宅長寿命化事業に関する附帯決議」の議案1件が提案され、原案のとおり可決されました。

次に、市長から「平成29年度米子市水道事業会計の決算認定について」などの議案3件について提案理由の説明があり、予算決算委員会において閉会中の継続審査とすることに決しました。

最後に、議員発議により「2025年国際博覧会の誘致に関する決議について」の議案1件が提案され、原案のとおり可決されました。

なお、今回審議された案件は別表のとおり41件で、審議結果については、20頁・24頁の一覧表のとおりです。

別 表	
区 分	件 数
議 案	17
報 告	6
陳 情	18
合 計	41

### 平成30年5月臨時会のあらまし

平成30年5月臨時会は、5月21日に招集され、市長から「工事請負契約の締結について」などの議案4件が提案され、委員会審査の後、いずれも原案のとおり可決されました。



## 議長・副議長の就任あいさつ



議 長  
わたなべ なのゆき  
渡 辺 穰 爾



副議長  
いわさき やすはる  
岩 崎 康 朗

市民の皆様には、日頃から市政各般にわたり温かいご理解とご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

私たちは、去る7月12日、議長、副議長にご選任を賜りました。

人口減少、少子化や超高齢化社会の進展により、今後、ますます地方議会の重要性が高まっている中で、市民の期待に応え、市政を円滑に運営するために市民に開かれた透明性の高い公平・公正な議会運営を行う必要があります。

しかしながら、今般の市議会議員選挙でもうかがえるように、投票率の低下は顕著であり、その要因として、市民の政治に対する関心の薄れ、議会への期待感の薄れ等が考えられます。先議会におきましても、議会改革に取り組んでまいりましたが、市民の議会に対するご理解が進んでいないのが現状と思われま

す。つきましては、米子市議会基本条例、米子市議会議員政治倫理条例を踏まえた議会運営を図り、先議会で設置された広報聴取委員会の機能を更に高めて市民への説明責任を果たさなければならないと考えます。

何とぞ、皆様方のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。

# 議 員 紹 介

平成30年 9月 1日現在 ※会派内は五十音順

## よなご・未来



国頭 靖



土光 均



西川 章三



矢倉 強



山川 智帆

## 政 英 会



稲田 清



岩崎 康朗



岡田 啓介



奥岩 浩基



尾沢 三夫



門脇 一男



田村 謙介



戸田 隆次



三嶋 秀文



渡辺 穰爾

## 一院クラブ



遠藤 通

## 公明党議員団



今城 雅子



前原 茂



安田 篤



矢田 貝香織

## 信 風



安達 卓是



伊藤 ひろえ



中田 利幸

## 日本共産党米子市議団



石橋 佳枝



岡村 英治



又野 史朗

# 委員会構成

平成30年9月1日現在

**議会運営委員会** 定数8人  
 ◎田村謙介 ○前原 茂  
 伊藤ひろえ 岡田啓介 岡村英治  
 尾沢三夫 国頭 靖 西川章三

**総務文教委員会** 定数9人  
 ◎岡田啓介 ○矢田貝香織  
 安達卓是 稲田 清 岡村英治  
 国頭 靖 田村謙介 三嶋秀文  
 安田 篤

**市民福祉委員会** 定数8人  
 ◎西川章三 ○伊藤ひろえ  
 奥岩浩基 尾沢三夫 土光 均  
 戸田隆次 前原 茂 又野史朗

**基地問題等調査特別委員会** 定数8人  
 ◎矢倉 強 ○門脇一男  
 安達卓是 遠藤 通 国頭 靖  
 田村謙介 前原 茂 又野史朗

**広報広聴委員会** 定数8人  
 ◎伊藤ひろえ ○稲田 清  
 今城雅子 岩崎康朗 奥岩浩基  
 又野史朗 矢田貝香織 山川智帆

## 常任委員会

## 特別委員会

**都市経済委員会** 定数9人  
 ◎門脇一男 ○石橋佳枝  
 今城雅子 岩崎康朗 遠藤 通  
 中田利幸 矢倉 強 山川智帆  
 渡辺穰爾

**予算決算委員会** 定数26人  
 ◎三嶋秀文 ○国頭 靖  
 ほか全議員

**原子力発電・エネルギー問題等調査特別委員会** 定数9人  
 ◎稲田 清 ○土光 均  
 石橋佳枝 奥岩浩基 尾沢三夫  
 戸田隆次 中田利幸 矢田貝香織  
 山川智帆

◎委員長 ○副委員長 委員は五十音順

## 常任委員会の所管事項

名 称	所 管 事 項
総務文教委員会	●総務部・総合政策部・会計課・教育委員会・選挙管理委員会・監査委員・公平委員会・固定資産評価審査委員会の所管に属する事項 ●他の常任委員会の所管に属さない事項
市民福祉委員会	市民生活部・福祉保健部の所管に属する事項
都市経済委員会	経済部・都市整備部・下水道部・農業委員会・水道局の所管に属する事項
予算決算委員会	予算・決算に関する事項

## 特別委員会の付議事件

名 称	付 議 事 件
基地問題等調査特別委員会	●美保基地及び米子駐屯地に係る諸問題に関すること ●米子空港整備及び関連する周辺整備に関すること
原子力発電・エネルギー問題等調査特別委員会	●島根原子力発電所に係る諸問題の調査・研究に関すること ●エネルギー政策に係る調査・研究に関すること

## その他の委員会の所管事項

名 称	所 管 事 項
広報広聴委員会	●よなご市議会だよりに関すること ●議会のホームページに関すること ●議会報告会に関すること

▽ **附帯決議** ▽ 7月定例会で次の1件の附帯決議が可決されました。

附帯決議とは…議案を可決する際に、事業を施行するに当たっての意見、希望、留意事項等を表明する決議のこと。

**平成30年度米子市一般会計補正予算における市営河崎住宅長寿命化事業に関する附帯決議**

市営河崎住宅の長寿命化改善事業については、米子市公共施設総合管理計画を基本とした長寿命化計画を踏まえ、事業実施されるものであるが、同計画は平成24年中に策定されたものであり、直近の住民の意見調査等がなされておらず、また、同計画の基本方針であるバリアフリー化・ユニバーサルデザインの工事手法が導入されていない実施設計内容である。約3億4千万円の巨費を投ずる事業であるが、実施設計の段階で時代背景を鑑みた十分な検証・分析がなされておらず、費用対効果・利用者の利便性の向上の観点及び合理性を欠いていると言わざるを得ない。並びに財源確保についても、多角的に検討するべきと思料される。

したがって、今後、本事業を推進するに当たり、下記の項目に十分に取組まれるよう強く求める。

記

- 1 入居者に対して本事業を十分に説明し理解を得ると共に、入居者の意見を反映すべく努めること。
- 2 今後の本事業の実施に当たり、バリアフリー化・ユニバーサルデザインの工事手法導入について、鋭意検討努力すること。
- 3 公共施設等適正管理推進事業債の有効活用を図ること。

以上、決議する。

平成30年 8月 1日

米子市議会

▽ **決議** ▽ 7月定例会で次の1件の決議が可決されました。

決議とは…議会が行う事実上の意思形成行為で、議会の意思を対外的に表明するために行われる議決のこと。

**2025年国際博覧会の誘致に関する決議**

2025年に「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとする国際博覧会を大阪・関西が一体となって開催することは、新たな産業や観光のイノベーションが期待できるなど、大きな経済効果をもたらすとともに、全世界に向けて圏域の存在感を示す絶好の機会となり、極めて大きな意義がある。

また、このような国際博覧会の開催は、圏域のみならず、鳥取県における産業振興や観光文化交流等を促進するとともに、本市を訪れる外国人観光客の増加による経済波及効果が大きく期待できる。

よって、本市議会としても、大阪・関西における国際博覧会の開催を支持するとともに、国内の機運醸成など誘致実現に向けた取り組みを国、地元大阪府・大阪市、経済界とともに積極的に推進していく。

以上、決議する。

平成30年 8月 1日

米子市議会

# 市政一般に対する質問

質問と答弁については、紙面の都合上、1人2項目以内として、要約して掲載しました。



稲田 清議員 (政英会)

## 子育て環境の充実について

■議員 平成25年4月から6月生まれの5歳児を対象とした5歳児よなごっ子健診の現状について伺う。

■子ども未来局長 対象となる354人に対し、一次健診としてアンケートを郵送し、返送のあった中で支援の必要性がある62人に二次健診を案内した。アンケート未返送者には家庭訪問及び保育所等への巡回相談等にて対応している。

■議員 二次健診を案内した者のうち、健診を希望する割合はどのくらいか。また、二次健診を希望しない者へは、どのような対応しているのか。

■子ども未来局長 62人のうち希望者は23人で37・1%であった。希望しない者39人のうち、支援機関等につながっていない26人については、今後、保育所等への巡回相談や就学相談会の機会を捉えて、保護者支援につながるよう対応するとともに、必要に応じて家庭訪問を行う。

■議員 5歳児健診について知らない市民もいる。啓発活動に力を入れるべきではないか。

■子ども未来局長 市報、市ホームページへの掲載、幼稚園、保育所、小学校、ふれあい説明会等で広報啓発している。引き続き広報啓発に努めたい。

## 地域の課題と経済の活性化について

■議員 和田町内を走る市道22号線と富益地区をつなぐバス路線を求める声がある中、肋骨道路となる県道が新設される動きがある。このような新設道路の動きに即して、バス路線の整備

を行う必要があると考えるが、見解を伺う。

■総合政策部長 需要や運行体制などを踏まえ、交通事業者と協議していきたい。新規路線となると運転手不足、赤字の増加という事情もあり、難しいところではあるが話をしてみたい。

■議員 今年の2月に開催された米子市地域公共交通会議において、鳥取県西部地域公共交通再編実施計画が示された。その後の状況を伺う。

■総合政策部長 鳥取県西部地域公共交通活性化協議会が国に対し当該計画を提出する予定であり、認定されれば今年の10月1日からバス路線の再編が行われることとなる。また、路線再編の主な内容については、皆生線を基本とした市町村間循環線の

新設のほか、米子駅から南部町に向かう上長田・大木屋線・東長田線を、利用者の多い法勝寺までの運行経路に統合する予定である。法勝寺から先の地域では、デマンドバスによる運行に切りかえられる予定である。

○その他の質問項目

■議員 中小企業の振興に関する条例の制定について、実効性を果たせるためには、地元の中小企業の振興を図る意義や意識を市民、企業等、皆でいかに共有していくかが要と考える。市長は本条例を実効性のあるものにした点の意向であるが、具体的にどのようなことか。

■議員 中小企業の振興をいかに図っていくか、具体的な表現を施したものをつくりたいと考える。ただし、変化に柔軟に対応しづらくなる弊害も視野に入れ、振興ビジョンという形で取りまとめについても検討していく。また、議員御指摘の中小企業等の振興の必要性をいかに市民の皆様が理解を深めていただくかということも視野に入れて検討を進めていきたい。

■議員 県や商工団体等が事業承継支援に関する調査や取組みを進めているが、事業承継支援



三嶋 秀文議員 (政英会)

## 地域経済活性化に向けた取組みについて

の取組みに対する本市の考え、方向性を伺う。

■市長 経営状況の分析やM&Aなどの専門の知識や経験が必要であり、行政が直接関与することは難しいと考えるが、役割分担を見きわめ、地域振興に資するものであれば、個別ニーズに対応することは可能と考えられる。

## 子どもたちの自治力向上を目指した取組みの充実について

■議員 楽しく安心な学校づくりサミットについて、米子市版小中一貫教育の柱とも言える取組みであると評価している。このサミットについて、これまでの成果と課題を伺う。

■教育長 成果としては、小中学生の自主的・自発的な活動が盛んになったこと、小学生の中学校生活への不安が解消されたこと、中学生の周囲への気遣い、自尊心の高まりが見られたことなどがあった。また、他校区の取組みを学ぶ機会が少ないこと、保護者や地域と取り組むための情報発信の充実が課題である。

■議員 子どもたちが地域の担い手としての自覚を高めていくための土台づくりを、教育とい

う側面からつくり上げていくという視点がより重要視されるべきと考えるが、見解を伺う。

■教育長 子どもたちがお互いの多様性に気づき、それを受け入れながら話し合いなどを通して合意形成していくことは、これからの時代を生きていく上で重要な資質であり、学校教育が長年目指してきた「生きる力」でもあることから、今後も本取組をさらに充実させることが、将来的に自治力のある市民を育てることにつながると考える。

※M&Aとは  
Merger and acquisition の略。企業合併・企業買収の意味。



かどわかず  
門脇 一男議員(政英会)

弓浜地域における諸課題について

■議員 トクナガクロナカ力の幼虫への対策として、除草、耕うん等が有効である。これをどう告知し、実践していくのか。

■市民生活部長 本市の重点課題である荒廃農地対策を継続的に実施することで、発生源対策

としての除草、耕うん等につながっていくと考える。市民へは、リーフレット等で告知する。

■議員 荒廃農地対策の一環である洋芝の栽培計画について、産地化を視野に入れていくか。

■農林水産振興局長 昨年度から、S C鳥取が弓浜地区で洋芝を栽培しており、経営計画では5年後に5畝の栽培を目標としている。産地化については、S C鳥取が洋芝の生産拡大、販路拡大を目指しているため、可能な限り応援したいと考えている。

■議員 今後、小中学校の校庭の芝生化等、公共施設での芝生の活用を考えているか。

■市長 校庭の芝生については管理が難しく、学校、PTA、地域の協力が得られるかが課題である。今後、管理方法等を研究し、他の公共施設への活用を考えていきたい。

■議員 弓浜地域での排水不良農地についての認識を伺う。

■農林水産振興局長 現地調査により、田畑が混在し、農地の標高が低く、地下水位が高いことから排水不良となっており、農地の荒廃化の原因の一つともなっていると認識している。公共残土を利用した農地のかさ上げが有効であることから、崎津モデル地区において農地のかさ

上げを実施している。

■議員 かさ上げ用の残土が発生しない状況の中、和田町のバイオマス発電所のプラント工事で大量の残土が見込まれるが、実態はどうか。

■農林水産振興局長 現時点での正確な発生量は不明だが、相当量の残土が発生すると見込まれている。

■議員 プラント工事で発生する残土はかさ上げに適していると考え。崎津のみならず、彦名地区の排水不良農地のかさ上げにも利用すべきと考えるがどうか。

■農林水産振興局長 弓浜部の土質であれば問題ないと伺っている。排水不良地区のかさ上げに利用したいと考える。現在は、崎津モデル地区の耕作者と、新たに彦名地区の農事実行組合長への説明会を行い、かさ上げができる農地の把握をお願いしている。

■議員 彦名地区の排水不良対策をさらに進めるよう要望する。



あだち たかし  
安達 卓是議員(信風)

障がい者支援に係る福祉サービス施策について

■議員 障がい者の自立に向けて、福祉サービスの利用継続を促し、就労収入が得られるよう、障がい者の就労定着を支援するシステムを構築することが必要であると考え、定着を図るために事業所や利用者に対してどのような支援をしているのか伺う。

■福祉保健部長 事業所への支援としては、自立支援給付費の加算制度により定着の促進を図っている。利用者に向けては、サービスマニュアル策定時や定期的なモニタリング時に相談支援専門員が適切な利用支援を行うとともに、事業所でも個別支援計画による支援で定着化を進めている。今後も、自立支援協議会就労A型部会の開催により、事業所間の情報交換を促進しながら、県と共同で事業所に実地指導に入り、就労継続支援の適切なサービス提供について

指導の強化を図っていきたい。

■議員 利用者の支援計画を1カ月、3カ月あるいは半年など一定の期間で、日常の生活様式に合わせて作成するには、相当の専門知識による組立てやモニタリングが必要である。支援内容は一人一人違うと思うので、就労定着に向けて、県と連携し取り組んでいただきたい。

地域農業(特産野菜の栽培・経営)の振興策について

■議員 白ねぎ栽培で生計維持ができるのか、農業経営の指標について伺う。

■農林水産振興局長 本市の農業経営基盤の強化に関する基本的な構想において、地域における他産業従事者並みの所得に相当する額として、農業を主業とする農業者の年間農業所得380万円程度を目標としている。白ねぎの営農モデルでは、家族2人と雇用労働2人による周年栽培で、夏ねぎ45アール、秋冬ねぎ60アール、春ねぎ45アールの作付面積を想定し、目標生産量は10アール当たり3トンとしている。

■議員 従来型の、夫婦もしくは単身で従事者を雇用しての経営形態が何らかの形で維持でき

ないか、いろいろと模索していただきたい。高齢化は進んでいるが、今の地域農業は高齢者を含む小さな力が結集することで支えられていると考える。現実的な観点から、そうした農業システムをきちんと維持することに力を注いでもらいたい。県や市が設けた農業関連の補助金制度の対象から除外された農業経営の行く末がどうなるのか心配である。地域農業を継続する道を決して途絶えさせないよう取り組んでいただきたい。

○(その他の質問項目)

○ヌカカ(干拓虫)の今後の具体的な対応について



まえはら 茂議員(公明党 議員団)

ヌカカ(干拓虫)対策について

■議員 平成27年5月に米子医学会から出版された米子医学雑誌66巻2・3号別冊の、被害の発生場所についての記述を見ると、「被害増加の主な原因はトクナガク口ヌカカである可能性

が高いと推測される」とある。このトクナガク口ヌカカの駆除に向けた取り組みが必要だと思いが、所見を伺う。

■市民生活部長 荒廃農地がトクナガク口ヌカカの主な発生源となっているため、除草、耕うん等により荒廃農地を解消していくことが、トクナガク口ヌカカの駆除に繋がると考える。これを継続して行うことが重要であり、それ以外にも、除草、耕うん等についての市民向けの周知PRが必要と考えている。

■議員 ヌカカのことに関しては、本当に地域の方々が苦労されており、市への不満の声も多く聞かれる。今後、駆除に向けた事業について、県と連携し、一歩進んだ対策を取っていただきたいが、所見を伺う。

■市民生活部長 4年前のヌカカ対策を始めた当初から、ヌカカ対策関係者会議に県も加わっているため、今年度の調査結果が出た後、関係者会議を開き、その中で県と連携した駆除対策について協議していきたい。

公共施設トイレの洋式化について

■議員 公共施設のうち、公民館のトイレの洋式化率について

伺う。

■教育委員会事務局長 現在の洋式化率は、約36・6%である。

■議員 ほとんどの公民館で多目的トイレが設置されていることは評価するが、地域で避難所に指定されている公民館なので約36・6%では洋式化率が低いと言わざるを得ない。さらなる改善を要望するが、見解を伺う。

■教育委員会事務局長 現時点で洋式化をどんどん進めていく計画はないが、改修が必要になったときは、トイレの洋式化について公民館と相談しながら考えていきたい。

■議員 集会所は、地域にある一番小さなコミュニティ施設である。地域活動の拠点となる集会所のトイレが快適な環境になれば、利用者の利便性が向上し、子どもたちや女性、高齢者など地域住民のコミュニティの充実につながると思う。また、地域によっては避難所に指定されている所もあることから、改修に係る補助事業について考慮し直すべきだと思うが、どうか。

■総合政策部長 事業検証の際には、自治会のニーズを把握してみたい。また、他市の状況を調べた上で考えていきたい。

○(その他の質問項目)  
○投票率の向上について

○公共交通の利用促進について



やたがい かおり 矢田貝香織議員(公明党 議員団)

地域の防災減災対策の向上について

■議員 全小中学校と半数以上の公民館に、災害時備蓄品が事前準備されていない。指定避難所のエリアの条件により、市民の命を守る対策に違いがあつてはならないと思う。第一段階として全ての公民館へ事前配置し、順次、小中学校に配置をしていただきたいがどうか。

■防災安全監 土砂災害危険区域がある公民館12カ所について、大雨になれば災害発生リスクがあるため、いつでも自主避難所を設置できるように、事前に備蓄品を置いていく。そのほかの公民館や小中学校については、災害の状況に応じて、市内7カ所にある備蓄倉庫から備蓄品を運ぶこととしている。すべての公民館、小中学校への備蓄については、現在、備蓄数量が確保できないことに加え、管理が非

常に困難である状況にあると考える。備蓄品に不足が生じる場合は、県の連携備蓄品で対応することとしている。

■議員 災害対策はマニュアルどおりにはいかないかもしれない。だからこそ、最悪を想定したでき得る限りの対策が必要である。備蓄品の保管・管理については地域差をつけず、指定避難所への災害備蓄品の事前準備を計画的に進めていただきたい。

切れ目ない子ども・子育て支援について

■議員 5歳児健診は一生涯のサポートにつながる場合もあるので、母子手帳の健診記録のような支援の継続につながるものが必要だと考えるがどうか。

■子ども未来局長 他の健診と同様に、5歳児健診の健診結果記録についても、保護者の手元に記録があることが必要だと考える。二次健診を受診された際に、保護者への助言内容を身長・体重・頭囲とともに母子手帳に記録することとしている。

■議員 スマートフォンをはじめ、ICTが情報通信手段として普及してきている中、子どもの発達記録を保護者が管理でき、市からの情報発信なども取得で



きるツールとして「母子手帳アプリ」の活用を提案したいと思うが、所見を伺う。

■**こども未来局長** 「母子手帳アプリ」をはじめ情報発信でできるツールについては、様々なものがあり、子育て世代への有効な手段の一つと考えている。SNS等を活用した情報発信の導入について、今後検討することとしている。

■**議員** 母子手帳や発達支援の記録についても、SNS等を通じた情報発信は時代に応じたサービスなので、積極的に検討・導入することを期待する。

(その他の質問項目)  
○生活を支える公共交通の充実について  
○地域を包括する支え合いのあり方について



とだ りゅうた 戸田隆次議員(政英会)

内陸型工業団地整備計画について

■**議員** 若者の定住及び雇用の確保のために企業誘致を進める

必要があるが、現在、企業が進出するための工業用地が不足している。米子インターチェンジ周辺工業団地整備では、市街化調整区域における農地を3種農地とみなし、約4分の農地を工業用地として開発したが、今後、この手法では工業団地が飛び地となり、都市構造的に好ましくない。よって、市街化区域を見直し、工業専用地域の指定をすべきと考えるが、見解を伺う。

■**市長** 米子インター周辺における工業用地確保において、市街化区域の編入や用途地域の指定を行うことは必要と考える。将来の工業用地の需要及び必要面積を踏まえ、まずは候補地の選定、整備手法等を検討した上で進めることとなる。

■**議員** 昨今、自然災害を背景に企業のリスク分散の観点から、地方への進出が加速しているため、工業団地の確保は必要不可欠と考えるが、見解を伺う。

■**経済部長** 企業のリスク分散におけるニーズに十分応えていけるよう、産業用地の整備も進めていきたい。その際は、各部署が一体となって候補地の選定やニーズに応じた開発手法を検討しながら進めていきたい。

米子ハイツ体育館に係る今後の方針について

なくなると考える。民間に譲渡し、利活用を図るような手法を早急に取るよう要望する。(その他の質問項目)

■**議員** 米子ハイツ体育館(米子勤労者体育センター)は、老朽化が進み、また耐震診断が未実施であること等を理由に、米子市公共施設等総合管理計画の基本計画に基づいて、存続は難しいとされ、施設の廃止が考えられている。しかし、当該施設は利用者も多く、また大高地区・県地区の避難所にもなっている。数年前、集中豪雨で佐陀川の堤防が一部決壊し、精進川が越水した際、住民が避難したこともあって愛着があり、施設の存続を望む声が出ている。今後、民間譲渡するなどして施設を存続させ、利活用を図るべきと考えるが、見解を伺う。

■**市長** 当該施設は、体育施設として多くの市民に利用されてきただけでなく、防災に資する施設として役割を担ってきたと認識している。民間事業者への譲渡を含め、検討していきたい。

■**議員** 今年度中に民間譲渡に向けて事務を進める考えか。

■**副市長** 今年度末を目途に整理し、進めていく考えである。

■**議員** 住民の避難場所として近隣に適切な施設がなく、当該体育館を廃止すれば避難場所が

なくならないと考える。民間に譲渡し、利活用を図るような手法を早急に取るよう要望する。(その他の質問項目)

○中海架橋の建設促進について  
○大山道路のゲート設置について



とこう ひとし 土光均議員(未来)

島根原子力発電所について

■**議員** 以前、報道番組で中国電力は「島根県の了解が得られれば速やかに申請したい」と述べていた。このことから、周辺自治体の事前了解権は認められないと思われるが、見解を伺う。

■**副市長** 島根県は、鳥取県の意見を反映するという覚書を交わされているため、それを踏まえた上での意見だったと考える。

■**議員** 松江市長は、7月9日の定例記者会見で「原発の近くに住んでいる人たちの生命や健康を考えるための権限は、周辺自治体以上に与えられてしかるべきだ」と述べている。これに対する見解を伺う。

■**副市長** 記者会見に直接本市は関与しておらず、本市に対して寄せられたものでもないもので、コメントは控える。

■**議員** 原発事故の影響は、立地自治体と周辺自治体に違いはないと考える。状況によっては、周辺自治体の被害のほうが大きくなる。立地自治体と同様の取り扱いをするとの見解を示すだけではなく、今こそ安全協定を改定し、事前了解権を認める文言を入れるよう、これまで以上に強く求めるべきではないか。

■**副市長** 実質的には、立地自治体と同じ扱いを受けていると考えるが、協定上の文言の違い

と認識している。

に不安視する声があるため、これまででも改定を求めているところである。今後、県及び境港市と相談し、対応を考えたい。

■議員 島根原発3号機について、中国電力はその必要性を示している。本市はこれについて、国の政策に基づき判断されたものと理解しているとの見解だが、必要性に関して不明な点もあり理解できているとは思えない。今後、意見を述べていく上で一定の理解が必要ではないか。

■副市長 中国電力から、判断の根拠について説明を聞き、受け止めている段階である。必要性という点も含めて、様々な議論を踏まえ、総合的に判断する。

(その他質問項目)  
○淀江産業廃棄物処分場建設計画について



奥岩 浩基議員 (政英会)

人口減少問題について

■議員 本市の人口は平成17年をピークに減少しており、少子

高齢化は今後ますます進行していくと考えるが、本市の今後の出生数について所見を伺う。

■総合政策部長 この10年間の出生数は1400人前後で推移しているが、今後は若年女性人口が減少傾向にあることから、緩やかに減少していくと推測している。このことを踏まえ、米子がいな創生総合戦略に基づき、出生数維持を目標に、様々な人口減少対策を行っている。

■議員 どのような施策で出生数の維持を進めているのか。

■総合政策部長 子育て世帯の経済環境の問題が少子化の主な要因の一つと言われているため、多子世帯に対する保育料の無償化や小児医療費助成等の施策に取り組んでいる。

■議員 人口減少の一因となっている若者の流出について伺う。

■市長 県の調査によると、本県出身の県外大学生の約7割はUターン就職を希望しているが、約3割に留まっている。今後は、暮らしやすさなどの魅力を発信していくことが重要と考えている。なお、若者のUターン対策などについては重要課題として部局横断的な対応を図るよう指示したところである。

投票率の低下について

■議員 今回の米子市議会議員一般選挙の投票率は47・31%であった。有権者の半数以下しか投票していないことについて、私自身も反省すべきところであるが、所見を伺う。

■選挙管理委員長 前回4年前の同選挙と比較して、投票率が大きく下回ったことは真摯に受け止めるべきものと考えている。すべての年代区分で、約3%から6%の低下が見られ、今回新たに選挙に加わった18、19歳の投票率も28・25%と低調だったこともあり、全体の投票率が低下したものと考えている。引き続き啓発活動の充実を図るなど、投票率の向上に努めたい。

■議員 地区及び有権者の年代によって投票率のばらつきがあることについてどう考えるか。

■選挙管理委員長 高齢の有権者が比較的多く居住する地区ほど投票率は高くなる傾向にあり、新興住宅地、賃貸住宅、マンションを抱える比較的若者が多く居住する地区については相対的に低くなる傾向にある。今後も引き続き、高校生等を対象とした選挙出前講座の充実等、若年層の投票率向上のための施策を

重点的に実施するほか、広く有権者の方に投票を呼びかけるなど、投票率の向上に努めたい。



伊藤ひろえ議員 (信風)

保育料の軽減について

■議員 国の幼児教育無償化実施の動向について伺う。

■こども未来局長 平成28年12月8日に閣議決定された新しい経済政策パッケージにおいて、消費税引き上げに合わせ、平成31年度から段階的に行うこととされている。その後、国からの情報はないが、このスケジュールで行うものと考えている。

■議員 無償化に伴う本市への影響について伺う。

■こども未来局長 子ども・子育て支援事業計画上、3歳児から5歳児の受け皿は確保しているため、無償化に伴い、入所希望がふえた場合でも対応できると見込んでいる。財政負担については、国から負担割合などの詳細が示されていないため、現時

点では算出できない状況である。

■議員 保育料が他市に比べ高く、子育てしにくいとの声を聞く。保育料を県内他市並みに軽減すべきと考えるがどうか。

■こども未来局長 今後の国の動向などを踏まえながら、引き続き課題として検討することとしている。

■議員 本市の認可保育園の保育料は他市と比べ高い。各自治体の補助金額によって異なることから、保育料の軽減を早急に行うよう、市長の判断を求める。

妊娠出産から切れ目のない支援体制の構築について

■議員 乳児家庭全戸訪問事業について、重要な事業であると考えているが、その取組状況について伺う。

■こども未来局長 平成29年度の対象者は1371人であり、そのうち29人が未訪問であった。理由としては、転出、入院、乳児院への入所、長期の里帰りである。未訪問の家庭に対しては、再度連絡を取り合い、訪問を行っているところである。

■議員 民生児童委員等と連携できればと考えるが、地域資源の活用について伺う。

■こども未来局長 地域におけ

る子育て支援の充実には、地域の方々との連携協力は欠かせないものと考えます。現在、主任児童委員と保健師との情報交換を行っており、実情に合った仕組みづくりを考えていきたい。

■議員 再訪問や夜間の訪問についても保健師が中心となり行っているが、保健師の人数は十分であるのか。

■福祉保健部長 保健師が本来の専門業務に集中できるように、一般事務事業を整理するなどしたところである。当面は現体制で取り組んでいきたいと考えますが、今後、業務等の見直しを行う中で、適正配置について引き続き考えていきたい。

(その他の質問項目)  
○人口減少対策について  
○利用者の立場に立った事業展開について



田村 謙介 議員 (政英会)

米子市の観光・インバウンド対策について

■議員 米子城跡の整備につい

て、今年度、施設整備計画等が取りまとめられるが、どのような整備が考えられるのか伺う。

■文化観光局長 来訪者が安全・快適に利用できるよう、園路に關し、階段、手すり、照明等の整備、外国語表記なども含む、

わかりやすく統一感のあるサインの整備、トイレ等便益施設の整備、駐車場等の車寄せの整備、イベントの開催等多目的な利活用に対応できる広場の整備などが考えられる。また、城跡の価値を的確に伝達するための活用整備として、調査・研究の成果に基づいた歴史的建造物の復元展示及び往時の米子城の状況を想起させる遺構の表現などが考えられる。

■議員 2年前から航空自衛隊美保基地と交渉し続けた結果、退役したYS-11とC-1輸送機を、美保基地開庁60周年記念事業の一環として、基地の米子市側に屋外展示していただいた。ともにお願いをした市長の率直な感想を伺う。また、今後土地の有効活用や追突事故防止の観点から、隣接地に駐車場の整備を行い、観光資源として有効活用すべきだと考えるが、見解を伺う。

■市長 これらの輸送機は日本の航空機史の中でも名を残す機

種であり、基地の脇に展示されたことは大変意義があることであり、嬉しく思っている。多くの人に見てもらうためには、駐車場の整備が必要だと考えるため、関係機関と調整を図っていきたく考えている。

■議員 本市に誘導した観光客をいかに経済活動につなげるかということが、観光戦略として求められているが、その中で米子城のライトアップが目玉の一つとして挙げられている。しかし、一定期間しか行っておらず、他都市の城跡のように通年のライトアップを行うべきではないか。また、加茂川沿いの土蔵群などのライトアップもあわせて行うことで、城下町米子を一体としてアピールすることになると考えるが、見解を伺う。

■文化観光局長 ライトアップを通年実施するには、機材が城跡の遺構を壊さないこと、歴史的景観に影響を及ぼさない場所を選定する必要があること、天守からの夜景を楽しみたいというニーズ等にも対応する必要があると考え、引き続き検討すべき課題であると考えます。また、加茂川土蔵群については、通りや街を照らす方法も考えられ、今後研究したいと考えています。

(その他の質問項目)

○災害に強いまちづくり施策について



岡田 啓介 議員 (政英会)

急傾斜対策について

■議員 7月の西日本豪雨による災害を受け、土砂災害等の起りやすいところに対して、事前に対策を行うことが行政として必要と考えるが、本市における土砂災害警戒区域、土砂災害特別区域の箇所数、整備率等について伺う。

■都市整備部長 土砂災害警戒区域については、指定対象箇所が196箇所であり、土砂災害特別警戒区域は指定対象箇所が145箇所である。本市における急傾斜地崩落危険区域の整備率は22.6%である。

■議員 整備対象箇所がまだかなりあるものと思われる。市民の安心・安全を担保するため、もう少しペースを上げて整備を進めていくべきだと考えるが、見解を伺う。

■都市整備部長 土砂災害の防止には施設整備が有効であると認識している。要望を受けた区域については、地元関係者及び県と連携を図り、事業対策を進めていきたいと考えている。また、大雨降雨時に被害が想定される場合に、複数回パトロールを行い、安全点検を実施していきたいと考えている。

■議員 パトロールはもとより、災害警戒特別区域の解消に全力で努めるよう要望する。

教育行政について

■議員 学校現場における教職員の多忙の解消に向けた取組みについて、状況を伺う。

■教育長 取組みの例を4点紹介する。

- ① 学校業務支援システムの導入により、業務の一元化、簡素化が可能になったこと。
- ② 県教育委員会が教員業務アシスタントとして非常勤職員を住吉小に配置し、授業の準備等をサポートすることになったこと。
- ③ スポーツ庁が運動部活のあり方に関する総合的なガイドラインを策定し、部活動の制限を行うようになったこと。
- ④ 業務が一部の教職員に集中す

るときは、一時的に業務を分担し共同的に取り組むようにしていることが挙げられる。

■議員 校長会等で取組みの例を紹介していただきたい。また、校長のみならず、他の教職員と意見交換を行う場を設定することは考えられないか。

■教育長 いろいろな情報を集めて、多忙化の解消に努めていきたいと考えている。

■議員 文科省、県等が多忙化解消のため、いろいろな方向性を示すが、実際の現場においては机上の空論ということもある。現場の教職員の声をよく聞いていただくよう要望しておく。  
(その他の質問項目)

○中心市街地活性化について



石橋 佳枝議員 (日本共産党 米子市議団)

介護保険の改善を求めて

■議員 市民から、年金が減った上に高い介護保険料が天引きされ、生活が苦しいという声が多くある。国庫負担をふやすよ

う国に求めるべきではないか。

■福祉保健部長 低所得者に対する介護保険料等の軽減策について、財政措置を含めた総合的かつ一体的な対策を講じるよう

■議員 本市の基金を一部取り崩し、一般財源からの繰り入れによって介護保険料等の減免を図るべきではないか。

■福祉保健部長 介護保険事業を健全で安定的に継続するため、給付費に見合う保険料の確保は必要である。世帯の課税状況、本人の所得に応じて負担いた

■議員 事業は安定しても市民の暮らしは不安定である。実態を汲み上げていただきたい。また、年金で入れる介護施設、特別養護老人ホームを増設すべきと考えるが、見解を伺う。

■福祉保健部長 平成30年度から3年間で地域密着型老人福祉施設を1事業所整備する。

■議員 現在、特老等への入所待機者は約700人もいる。人数に見合う増設を要望する。

原発はゼロに

■議員 島根原発3号機の新基準適合性審査の国への申請につ

いて、中国電力のこれまでの対応を見ると、立地自治体の了解さえ得られれば、周辺自治体には通り一遍の説明でよいと考えているのではないかとこの疑念がある。もし、原発事故が起こった場合、風向き等によっては立地自治体以上の被害が考えられるため、蚊帳の外に置かれては困る。本市は、これまでの中国電力の鳥取県、境港市及び本市への対応について、どのように考えているか。

■市長 安全協定に基づき、実質的に立地自治体と同様の対応をいただいていると考えている。

■議員 中国電力と周辺自治体が締結している安全協定には、事前了解権を認める内容はなく立地自治体と差がある。そのため、本市は協定締結時から繰り返し改定を求めてきた。今もその考えに変わりはないか。

■市長 協定の運用については立地自治体と同様の対応を行うと中国電力から回答をいただき、実質的に同様の扱いは担保されているが、文言の違いから市民が疑念を抱く恐れもあるため、

県、境港市と連携して求めてきた。国に対しても協定の法的な仕組みづくりを要望している。  
(その他の質問項目)

○払える国民健康保険料に  
○又カカ(干拓虫)の対策について



またの 又野 史朗議員 (日本共産党 米子市議団)

淀江産業廃棄物最終処分場建設計画の中止を求めて

■議員 本市の魅力伝える言葉として「水、まち、自然、エンジンヨイよな」という言葉が選ばれており、自然、水、空気は守るべき本市のよさである。しかしながら、豊かな自然を求めて都市部から本市に移住された方から、産廃処分場の建設計画があるなんて信じられないと声を聞く。自然や水を大事にしたいという市民の思いを、本市はどのように考えているのか。

■市長 市民と同じ思いである。ごみは、人間の生活の中から不可避的に排出される物であり、いかに適切に処分するかは現代

社会に生きる我々に課せられた課題である。自然環境を守ることは重要であり、だからこそ産廃の不法投棄等を防ぐために産廃処分場は必要と考える。

■議員 産廃処分場が必要との意見もわかるが、今の建設予定地周辺は自然豊かで、おいしい水の水源がたくさんある。計画では、有害物質の排出を基準値以下にするとあるが、全く排出されないわけではなく、自然、水等に影響がないとは言えない。引き続き、次世代が豊かな自然の中で育っていくことができるよう、産廃処分場の建設に対し本市として中止を求めるよう強く要望する。

ごみ袋代の引き下げについて

■議員 本市のごみ袋代は、県内で最も高い。本市も努力次第で安くできるのではないか。

■市民生活部長 自治体によってごみ収集体制及び所要経費が異なっているため、ごみ袋代に差があると考える。ごみ減量化の一層の推進、処理経費に係る財源確保の観点等から、現行の手数料は妥当と考えている。

■議員 ごみ袋代について、当初、平成18年に議案提案された

際、前年度のごみ収集運搬費、処理経費等の50%をごみ袋代に充てるとして、80円で提案されたが、議会で修正され、60円となった。60円は、当時の経費全体の何%か。また、現在何%をごみ袋代で負担しているのか。

■市民福祉部長 当時、60円の割合は37・5%である。現在の負担割合は試算していないが、今後、消費税の改訂に伴い市廃棄物減量等推進審議会に額について諮問する際は、試算したい。

■議員 ごみ排出量は、有料化開始時より減っていると本市も認めている。市民に負担を求めたのであれば、本市も経費削減に努めているはずである。でなければ市民の不満はおさまらない。ごみの排出量、処理経費等の推移を確認し、ごみ袋代の引き下げを実現するよう要望する。

(その他の質問項目)  
○農業支援について  
○通学路の防犯灯、街路灯について



おかむら えいち  
岡村 英治議員 (日本共産党 米子市議員)

淀江に産廃処分場はいらない

■議員 平成27年2月に、鳥取県環境管理事業センターが実施した福井水源地への影響調査結果の地元説明で、地下水流向調査の結果、事業計画地直下の地下水は、北北東方向に位置する福井水源地とは異なる北から北西方向に流れていると説明された。「三輪山の清水」への影響を心配する声があるが、どうか。

■市民生活部長 影響調査結果に対する専門家の意見において、「三輪山の清水」は水質調査の結果から事業計画地とは涵養源が異なるものと示唆されている。

■議員 専門家とは、岡山大学の西垣教授のことであるが、同教授は「利用者の安心を確保するために継続したモニタリング調査を実施することが望ましい」とも意見している。産廃から漏れ出る汚染水で湧水が汚染されているかもしれないとなったら、「三輪山の清水」へ行こうとな

るのだろうか。駐車場、東屋の建設など、整備に投じた約1677万円が無駄になってしまっておそれはないのか。

■市民生活部長 御指摘の件については、継続してモニタリング調査等をしていただくこととなっている。その調査の状況や県の審議会、あるいは県の判断を注視してまいりたい。

子育て支援の充実を

■議員 昨年9月21日の「しんぶん赤旗」では、給食費を全額補助して無償にする市町村が全国で少なくとも83市町村にふえていると報じている。給食費無償化への流れを加速させることが必要と考えるが、境港市のように第3子以降を無償化した場合の本市の財政負担額について伺う。

■教育長 本市の対象者の把握は困難であるが、境港市の該当児童生徒数の割合を基に試算すると、約3100万円の経費が必要と考える。

■議員 憲法第26条により義務教育は無償とされており、学校給食は食育として教育の一環と捉えられているが、無償化を政府に求めていく考えはないのか。

■教育長 学校給食費は食材の購入費に充てていることから、学校給食法第11条第2項により保護者負担とされている。無償化を政府に求めていくことは、現在のところ考えていないが、今後も国の動向や近隣他都市の動きを注視していきたい。

■議員 学校給食はすべての子どもを対象としたセーフティネットと言われている。未来の日本を担う子どもへの大切な投資と考え、無償化を国に強く働きかけるよう要望する。

(その他の質問項目)  
○ブロック塀の危険性を取り除く



えんどつ む  
遠藤 通議員 (一院 クラブ)

市議会議員選挙と自治会推薦について

■議員 自治会が議員候補者を推薦することについて、選挙管理委員会としての見解を伺う。

■選挙管理委員長 団体や有権者の集会などで、白紙の状態から推薦する候補者を決定するこ

とは一般に差し支えないが、自治会による推薦は投票の自由を侵害するおそれがあるため、好ましい考えではないと考える。

■議員 このことを自治会の構成員である市民にきちんと周知する必要があるのではないかと。

■選挙管理委員長 米子市明るい選挙推進協議会の構成員として、自治連合会等の役員の方々に入っていたらいており、その方々を通じて周知を図りたい。

■議員 白紙の状態から候補者を決定することは差し支えないとあるが、今回の選挙で、ある自治会で他地区の候補者を推薦するということがあった。事前運動の疑いがかけられることにもなるかと考えるが、見解を伺う。

■選挙管理委員長 白紙の状態とは、一人一人が候補者をあらかじめ決めることなく進められるものかと考える。今回の件については承知していない。

■議員 選挙管理委員会としてそういった疑いの声が出ていることについて、情報収集していく努力が必要と考える。

公有財産の管理と活用について

■議員 普通財産の売却方針について、前回、市長は優先順位

をつけて整理するよう計画していると答弁されたが、その後どのような検討が行われたのか。

■市長 普通財産の中身を精査し、売却可能なもの、売却に時問のかかるものや土地の形状から売却が難しいものなどランク分けし、事務に取りかかるよう指示をしている。

■議員 土地開発公社の代物弁済で取得した祇園町の元保育園用地については、立地条件から見ても売却できると考えるが、なぜ優先順位が高くないのか。

■総務部長 土地の形状の問題や自治会要望等もあると聞いている。このままの形で売却することは難しいことから、例えばは分割するなど、売却方法を模索しているところである。

■議員 同じく、淀江町の福祉施設用地について、事業者と交わした覚書に基づき売却交渉を行っているところがあるが、そもそも覚書は存在しているのか。

■総務部長 あると認識している。

■議員 土地の売却について事業者と交わした文書はあるが、覚書とは言えないものだと考える。当該土地の売却に向けた解決策を早急に検討されたい。



いましろ まさこ  
今城 雅子 議員 (公明党 議員団)

### 健康対策と介護予防への取り組みについて

■議員 本市の市民公開講座で講演をされた東京大学高齢社会総合研究機構の飯島勝矢教授は、健康長寿のための3つの柱として「食や口腔機能を含めた栄養」、「運動などの身体活動」、「就労、余暇活動、ボランティアなどの社会参加」に集約でき、それらを三位一体として包括的に底上げし、少しでも早い時期からサルコペニア予防・フレイル予防につなげていくことが強く求められると述べている。これまでは、運動機能向上等への視点が強く、口腔機能が低下するオーラルフレイルの予防については、まだ具体的な対策が行われていないと感じるが、今後市として、この予防にどのような取り組みんでいくのか伺う。

■福祉保健部長 地域の活動やサロン等における「よなGOG O体操」に加え、口腔機能低下予防のため「すこやかオーラル

体操」の普及に向けて啓発を実施している。今後も普及活動を継続し、意識改革につなげていく。また、平成28年度から後期高齢者を対象とした「後期高齢者健口機能向上支援モデル事業」を実施しており、口腔機能に関する講座による意識づけや健診を行うことが、健康寿命の延伸につながると考える。

### 環境対策について

■議員 廃棄物処理法において、一般廃棄物処理の責任は誰にあるのか。

■市民生活部長 市町村区域内の一般廃棄物については、当該市町村に処理責任があるとされている。

■議員 現在も後を絶たないごみステーションからの資源ごみ持ち去り行為を、本市ではどのように位置づけているのか。

■市民生活部長 条例において、「集積場所に出された家庭廃棄物の所有権は市に帰属する」、「市や市の委託業者以外の者が家庭廃棄物を収集・運搬してはならない」としていることから、条例違反に当たると考えている。

■議員 資源ごみの持ち去り行為は公共事業の信頼性や行政の

信用にかかわる問題であり、資源ごみとして再資源化業者へ売却する利益が失われ、市の損失も大きいと思われる。今後、これらの行為についてさらなる対策が必要ではないか。

■市民生活部長 ごみ収集カレンダーやよなごみ通信を通じて広報している。さらにリサイクル推進員研修会の際にも、持ち去り行為等を発見した場合、市に情報提供いただくようお願いしている。引き続き、機会を捉えて啓発に努めていきたい。

(その他の質問項目)  
○地域とつくる安心・安全なまちづくりについて

※サルコペニアとは  
加齢に伴って生じる骨格筋量と骨格筋力が低下している状態

※フレイルとは  
加齢とともに、心身の活力(例えば筋力や認知機能等)が低下し、生活機能障害、要介護状態、そして死亡などの危険性が高くなった状態



くにとう やすし  
国頭 靖 議員 (よなごみ 未来)

### 西日本豪雨について

■議員 岡山県倉敷市真備地区では、7月の豪雨で河川が決壊し、大きな被害を受けた。犠牲になった方の多くが、障がいのある方々や独居老人等の災害弱者だったと聞いている。共助という面で、本市においても、普段から要支援者を把握し、防災に役立てる方法が考えられないか伺う。

■福祉保健部長 大規模な災害時においては、行政としても対応に限界があることから、地域での互助活動は大きな意義があると考えている。そのため、要支援者を把握し、避難行動につながる「支え愛マップ」作成の活動を今後も推奨していきたいと考えている。

■議員 東広島市の洋国団地では、半数以上の家が土砂災害を受けながらも、死傷者はゼロだった。それは、一人で避難が困難な障がい者や高齢者に担当者

を割り当て、担当者が避難を助けたからである。本市も福祉と防災が連携できるよう、引き続き「支え愛マップ」の作成をお願いしたい。

次に、洪水ハザードマップについて、市民にどのように周知しているのか伺う。

■防災安全監 全戸配布をするとともに、市のホームページに掲載している。また、地域に向いての防災出前講座において、地域の災害想定などについて住民に説明するとともに、洪水への対応などについて啓発するなど、地域の防災力の向上にも取り組んでいる。今年度見直しを行っているところであり、完成後には、再度全戸配布する予定にしている。

■議員 避難勧告、避難準備、避難指示、これらが夜中に発令される場合、どのように周知するのか伺う。

■防災安全監 夜中の避難は危険を伴うことから、今回のように日没前に発令するように努めている。夜中に避難勧告を発令しなければならぬ場合には、防災行政無線や巡回広報、必要に応じて各戸に向いて避難を促すとともに、ホームページやあんしんトリピーメール、報道機関を通じた広報により周知す

ることにしている。

■議員 夜中の豪雨の際に、避難勧告等の周知を防災無線や巡回広報で行うことは、なかなか効力を発揮できないのではないかとと思われる。マスコミの報道を利用することや小型の防災無線受信機の配布等、きちんと周知ができるような方法を検討してもらいたい。

(その他の質問項目)

○市道安倍三柳線について

○公共交通のあり方について



やまか ちほ 山川 智帆 議員(よなご) (未来)

各種選挙における市長としての関わり方・島根原発3号機と公約の関連について

■議員 昨年の市長選で私は市長に挑み、落選したが、あなたも私も正々堂々と戦ったと自負している。基本的にこのまちの資源を守り、子どもたちに継承していくことがこの仕事の根幹にならなければならぬと思う。米子再生の観点から、諸課題を是非で議論したいがいかがが考えるか。

■市長 子どもたちのためと、是々非々の議論に賛同する。

■議員 それをお互いに確認した上、フェアプレイでの議論をお願いしたい。市長は予算を提案する権限を持つが、議員はその権限を持たない。だからこそ、議員は予算を監視する役割があると憲法にあるが、市長はこの制度を理解しているか。

■市長 当該制度を理解している。

■議員 しかし、6月に行われた市議選での市長の対応は、あまりにも市長としての重みを感じられず、残念である。市長は、市長選で頑張った特定の議員の応援に行っている。恩義を果たしたいとの気持ちは一定の理解はできるが、これで予算の監視・チェックができるのか。

■市長 選挙の応援活動については、公務外であるため、答える義務はない。

■議員 市議選期間中の市長及び公用車のスケジュールを確認した。公務外とのことだが公用車を使っているではないか。

■副市長 公務への円滑な移動を確保するため、公用車を使用した。不適當とは考えていない。

■議員 東京都の舛添前知事も公用車の私的利用で問題になった。市の判断に対し、市民から

提訴もあるかもしれない。地方行政の根幹を覆す不適切な状況と考える。市長と議員がなごあとの関係、八百長となる恐れがある。副市長の市長をかばいたい気持ちにはわかるが、不適切である。公人としてどうあるべきか、いま一度検討いただきたい。島根原子力発電所について、本市はUPZ圏内で、約50万人おられるが、中国電力が市民説明会で、原発事故が起こった場合、補償額は幾らと説明されたか。

■防災安全監 原子力損害賠償制度における補償措置額上限は1200億円である。

■議員 一人当たりわずか約24万円である。風向きによっては被害が拡大する恐れもある。市長の公約は、住んで楽しいまちづくりだが、住むこと自体できなくなる。島根原発3号機について早急に判断しないであらう。



やくら 矢倉

じよし 強 議員(よなご) (未来)



ファズ用地の確保と地域産業振興について

■議員 先の米朝会談によって北朝鮮情勢が変化しようとする中で、国連開発計画が推進している中国、北朝鮮、ロシアに接する豆満江開発が進捗する可能性が出てきた。そうした状況下において、この地域の発展は、環日本海の拠点としての受け皿づくりができるかどうかであると考えられる。ファズ用地といった、倉庫など、物流の拠点施設をつくる用地が弓浜部にない現状をどのように考えているのか。

■市長 大きく国際情勢が変化しようとしている中で、環日本海の拠点としての認識は深めていく必要がある。機会を捉え、しっかりとPRしていきたい。

■議員 現在、竹内工業団地にも崎津工業団地にもファズの用地となる空き地はない。市街化区域外であっても倉庫が建てられるよう、国に特例措置を求め、働きかけることが必要と考える

がどうか。

■市長 弓浜部の土地の利用規制の緩和については重要なテーマと考えており、現在、都市創造課を設置し研究をしているところである。弓浜部は境港や米子空港にも近く、様々な可能性を持っているエリアである。発展していくために必要な施策等について検討してまいりたい。

### 境港への高速道路建設について

■議員 米子・境港間の高速道路建設に向けて、関係自治体と今までのような活動を行ったのか伺う。

■都市整備部長 米子・境港間の高規格道路の建設は、国が主体となつて行うものである。その建設に向けて様々な課題を検討するために設置された「米子・境港と道路のあり方検討会」の早期開催を要望しているところであるが、実現に至っていないという状況である。引き続き、関係市町村とともに検討会の早期開催を要望していきたい。

■議員 既に431号線は渋滞が起きている状況である。だからこそ、関係自治体と話し合い、早期に高速道路のルートを設定する必要があると考えるが、ル

ートの選定についてはどのようなか。

■都市整備部長 ルート案としては外浜を通すルート、内浜を通すルート、また弓ヶ浜半島の中央付近を通すルートというものが想定できる。ルートについては国が主体となつて定めるが、検討に当たっては、想定されるルートのメリット・デメリットや431号線の渋滞緩和等を踏まえ、関係市町村との協議を通し、地元として一丸で取り組んでまいりたい。

### (その他の質問項目)

- 水資源の確保対策について
- 市長の政治姿勢について



なかた としゆき 中田利幸議員(信風)

### 公共交通網再編の取組みについて

■議員 鳥取県西部地域公共交通網形成計画の進捗状況について伺う。

■総合政策部長 鳥取県西部地域公共交通活性化協議会において、バス路線の再編、運賃体系、

交通結節点等についての協議を行っており、本年10月1日からバス路線の再編や乗り継ぎによる運賃割引、交通結節点となるJR伯耆大山駅前を整備等を実施していく予定としている。

■議員 米子市交通政策検討チームの検討状況について伺う。

■総合政策部長 現在、本市の公共交通のビジョンを検討しており、交通施策の基本方針として、「まちづくりを支える公共交通」、「くらしを支える公共交通」、「使いやすくなりやすい公共交通」の3点を掲げる予定であり、引き続きビジョンの作成を進めていく。

■議員 公共交通対策の基本方針の策定にあたり、どのような構成要素で検討しているのか。

■総合政策部長 中心市街地と郊外の一体的なまちづくりを推進し、自家用車に過度に依存しない社会への誘導が必要になると考え、既存の公共交通機関を活用したまちづくりの推進と持続可能な公共交通の確立を目指し、基本方針の検討を行った。

### 米子駅周辺整備の取組みについて

■議員 米子駅は、南北をつなぐ自由通路を整備した新たな交

通結節点に生まれ変わらせるために、平成28年度に都市計画決定を行い、現在に至っている。改めて、交通結節点である米子駅の新たな都市機能における考え方について伺う。

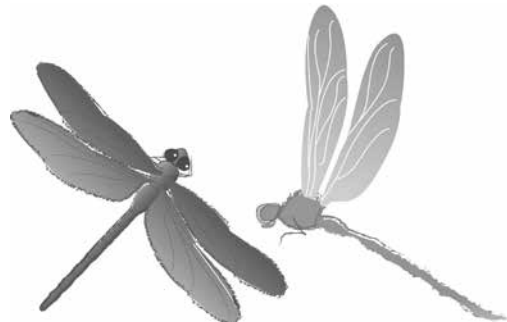
■市長 米子駅は公共交通において最大の結節点であり、集客機能を備え、小売業、観光にとっても重要な拠点になると考える。しかし、これまでまちづくりの中で、このような機能を十分に生かしてきたか反省をしている。そのため、今後南北自由通路等整備事業を契機として、駅周辺の機能向上に取り組むことが重要だと考えている。

■議員 駅周辺の整備については公共事業ではなく、民間投資への派生につながるような事業効果の引き上げが必要だと思っている。民間投資を促進させるためにビジョンに基づき土地利用のあり方を考えるべきではないか。見解を伺う。

■総合政策部長 今の既成概念では考えられない部分も含めて、専門家委員会の意見を参考にしながら、鳥取県やJR、地元経済界などと連携・調整を図りながら方向性を考えていきたいと思っている。

(その他の質問項目)  
○高齢者の身元保証にかかわる

問題について





7月定例会開会中に開催された特別委員会は、次のとおりです。

■原子力発電・エネルギー問題  
等調査特別委員会

【7月25日開催】

- ・陳情第2号 中国電力との間で「事前了解権」を認める安全協定を締結することについて
- ・陳情第3号 「事前了解権」を認める安全協定締結まで、島根原子力発電所3号機の新規制基準適合性審査申請に関する判断を行わないことについて
- ・陳情第4号 中国電力に対して、島根原子力発電所3号機の新規制基準適合性審査に関する市民説明会開催を求めることについて
- ・陳情第5号 市民の理解が進むまで、島根原子力発電所3号機の新規制基準適合性審査申請に関する判断を行わないことについて
- ・陳情第6号 島根原子力発電所に係る「検討委員会」設置を鳥取県に求めることについて
- ・陳情第7号 島根原子力発電所に係る「検討委員会」設置を島根県に求めること

- ・陳情第8号 鳥取県に設置を求めた「検討委員会」が、十分な審議を終えるまで島根原子力発電所3号機の新規制基準適合性審査申請に関する判断を行わないことについて
- ・陳情第9号 島根県に設置を求めた「検討委員会」が、十分な審議を終えるまで島根原子力発電所3号機の新規制基準適合性審査申請に関する判断を行わないことについて
- ・陳情第10号 実効性ある「避難計画」を策定するまで、島根原子力発電所3号機の新規制基準適合性審査申請を行わないよう中国電力に求めることについて
- ・陳情第13号 島根原子力発電所3号機の新規制基準適合性審査申請について、住民が十分に理解できるように、多くの個所で時間をかけて丁寧な説明会をすることを中国電力に求める陳情
- ・陳情第14号 立地自治体と同じ「事前了解権」のある安全協定に改定されるまで、中国電力に対して島根原子力発電所3号機の新規制基準適合性審査申請を認めな

- いことを求める陳情
- ・陳情第15号 島根原子力発電所2号機・3号機が稼働している時、深刻な事故が生じた場合の放射性物質拡散シミュレーションを提出することを中国電力に求める陳情
- ・陳情第16号 島根原子力発電所3号機の適合性審査申請に関する公聴会の開催を求める陳情
- ・陳情第17号 島根原子力発電所に関する「専門家委員会」の設置を鳥取県に求める陳情
- ・陳情第18号 島根原子力発電所に係る事故リスクへの備えについて中国電力に情報公開を求める陳情
- ・島根原子力発電所3号機新規制基準適合性申請に関する説明会の概要について
- ・安定ヨウ素剤の希望者への事前配布について

### 9月定例会日程

9月4日(火)	本会議(開会、議案上程)	19日(水)	決算市民福祉分科会
6日(木)	本会議(各個質問)	20日(木)	決算都市経済分科会
7日(金)	本会議(各個質問)	25日(火)	総務文教委員会、予算総務文教分科会
11日(火)	本会議(各個質問)	26日(水)	市民福祉委員会、予算市民福祉分科会
12日(水)	本会議(各個質問、議案質疑、委員会付託)	27日(木)	都市経済委員会、予算都市経済分科会
14日(金)	予算決算委員会	10月1日(月)	予算決算委員会
18日(火)	決算総務文教分科会	3日(水)	本会議(付議案の処理、閉会)

※請願・陳情は 8月31日(金)の正午までに議会事務局に提出してください。その後提出された場合は12月定例会にて審議することとなります。

## 予算決算委員会のインターネット中継を開始します！

米子市議会では、開かれた議会を目指しており、議会のインターネット中継を行っています。

現在、本会議のみ中継を行っておりますが、決算総括質問を行う9月定例会と次年度の当初予算に関する予算総括質問を行う3月定例会の年2回の定例会において、予算決算委員会（全体会）の総括質問のインターネット中継を行うこととなりました。9月定例会につきましては、9月14日（金）の午前10時から開催される予算決算委員会（全体会）を中継します。ぜひ、ごらんください！

※同時に多くの方がインターネット中継を視聴された場合、映像がうまく映らないことがあります。

## 政務活動費の領収書などを公開しています

米子市議会では、政務活動費の適正な運用を期すとともに、その使途の透明性をより高めるため、平成28年度分の政務活動費から、収支報告書とあわせて領収書などの支出の証拠となる書類を公開しています。

### インターネットの公開について

平成28年度分の政務活動費から収支報告書および領収書などの支出の証拠となる書類を公開しています。

※平成25年度分から平成27年度分までは収支報告書のみ公開しています。

URL : <http://www.city.yonago.lg.jp/gikai/>

米子市ホームページの中の **市議会** をクリック



スマートフォン、タブレットからもごらんになれます。左記の二次元コードをご利用ください。



### 書類の閲覧について

平成28年度分の政務活動費から収支報告書および領収書などの支出の証拠となる書類の写しをどなたでも閲覧することができます。

**閲覧場所**

議会事務局（市役所本庁舎5階）へお越しください。

**閲覧時間**

月曜日から金曜日まで（閉庁日は除く）  
午前8時30分から午後5時15分まで

- 領収書などの支出の証拠となる書類は、米子市情報公開条例に基づき、個人情報等の保護のため一部黒塗り処理しています。
- 閲覧できる書類は、有料でコピーできます。複写機使用料は1枚（モノクロ、A3サイズまで）10円です。
- 平成27年度分以前の領収書などの支出の証拠となる書類の写しの閲覧には公文書公開請求をしていただく必要があります。くわしくは議会事務局【（0859）23-5521】におたずねください。

## 請願書・陳情書の書き方

請願・陳情は、市議会と市民を直接つなく大切な手段です。市政についての意見や希望があるときは、だれでも提出できます。

請願には、紹介議員の署名又は記名押印が必要ですが、陳情には紹介議員は不要です。

提出者は、請願・陳情の要旨及び理由、住所及び氏名の記載、押印などをして議長あてに提出します。

### 【記載上の注意事項】

- ①法人、団体として提出される場合は、その所在地及び名称並びに代表者の氏名及び印が必要です。昼間に連絡のとれる電話番号も記載しておいてください。
  - ②内容が2項目にわたるときは、なるべく1項目ごとに提出してください。
  - ③提出者が多数の場合には、なるべく代表者を選び、提出者欄に記入してください。
  - ④関係行政庁に意見書の提出を求める請願・陳情の場合は、意見書案を添付してください。
- ※事務処理の都合上、定例会開会日の2日前（市の休日を除く）の正午までに提出されたものについて、その定例会で審議されます。

上記期限後に提出されたものは、その次の定例会で審議されることとなります。

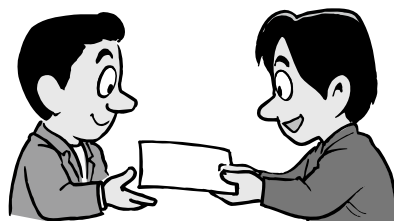
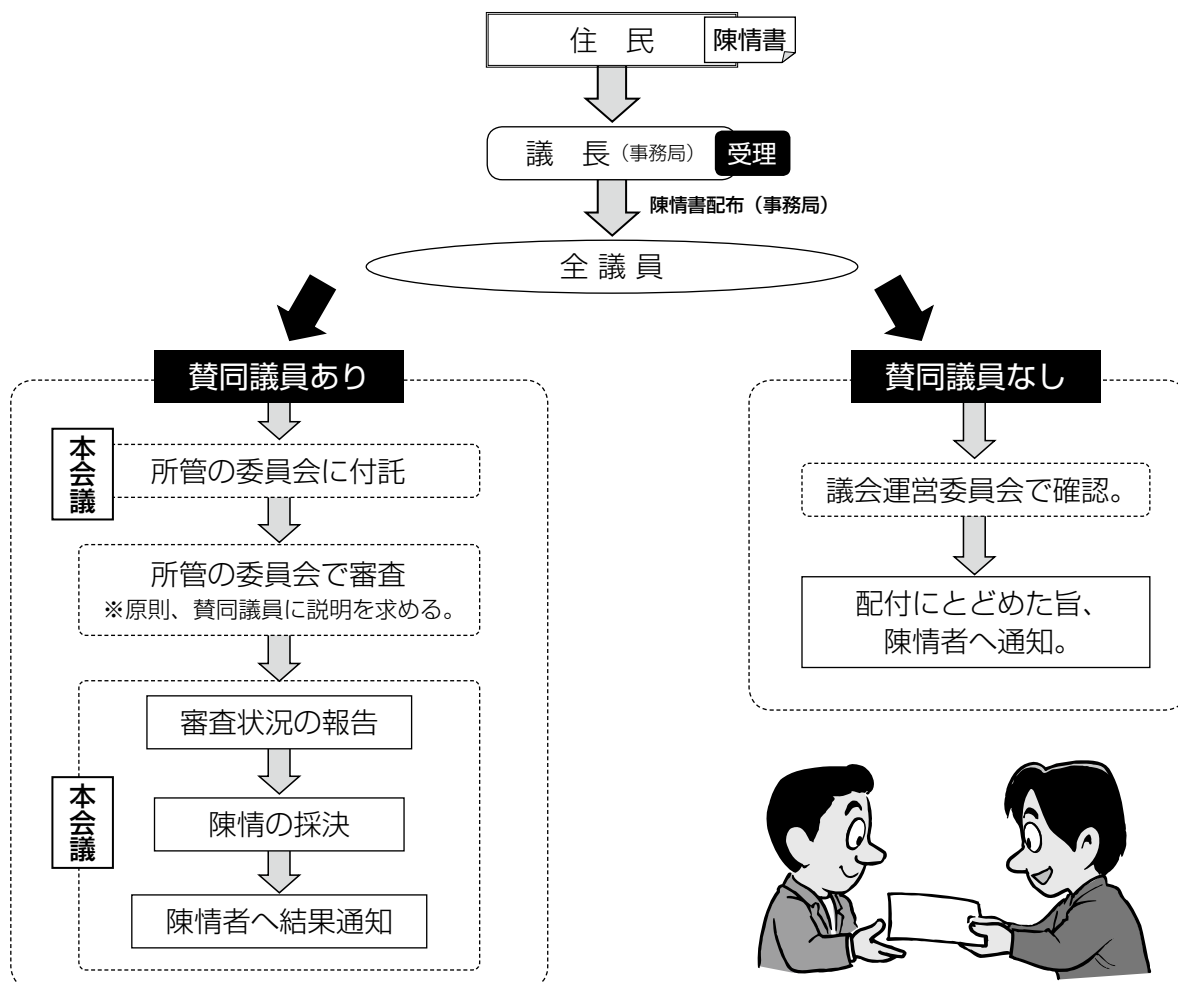
※請願・陳情は、郵送でなく、なるべく議会事務局へご持参ください。

### 【書式例】

○○○に関する 請願書   紹介議員 氏名 (署名又は記名押印)	年 月 日  米子市議会議長 様  (提出者) 住 所 氏 名 ④ 電話番号  ○○○に関する請願  1 要旨…… 2 理由……
--	--

※陳情書については、請願書の書式に準じて記載してください。

## 提出された陳情書の取り扱い





平成30年米子市議会 5月臨時会

●賛否が分かれた議案●

			蒼生会		
			岩崎康朗	尾沢三夫	門脇一男
議案番号	件名	議決結果			
議案第54号	財産の取得について	原案可決	○	議	○

●全会一致で議決した議案●

議案番号	件名	議決結果
議案第51号	工事請負契約の締結について	原案可決
議案第52号	工事請負契約の締結について	原案可決

平成30年米子市議会 7月定例会

●賛否が分かれた議案及び陳情●

			政英会		
			稲田清	岩崎康朗	岡田啓介
議案等番号	件名	議決結果			
議案第62号	米子市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について	原案可決	○	○	○
議案第63号	米子市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	○	○
議案第64号	米子市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	○	○
議案第65号	米子市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	○	○
議案第70号	2025年国際博覧会の誘致に関する決議について	原案可決	○	○	○
議案第71号	平成30年度米子市一般会計補正予算における市営河崎住宅長寿命化改善事業に関する附帯決議	原案可決	○	○	○
陳情第1号	臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情書	不採択	×	×	×
陳情第3号	「事前了解権」を認める安全協定締結まで、島根原子力発電所3号機の新規制基準適合性審査申請に関する判断を行わないことについて	不採択	×	×	×
陳情第4号	中国電力に対して、島根原子力発電所3号機の新規制基準適合性審査に関する市民説明会開催を求めることについて	不採択	×	×	×
陳情第5号	市民の理解が進むまで、島根原子力発電所3号機の新規制基準適合性審査申請に関する判断を行わないことについて	不採択	×	×	×
陳情第6号	島根原子力発電所に係る「検討委員会」設置を鳥取県に求めることについて	不採択	×	×	×
陳情第7号	島根原子力発電所に係る「検討委員会」設置を島根県に求めることについて	不採択	×	×	×
陳情第8号	鳥取県に設置を求めた「検討委員会」が、十分な審議を終えるまで島根原子力発電所3号機の新規制基準適合性審査申請に関する判断を行わないことについて	不採択	×	×	×
陳情第9号	島根県に設置を求めた「検討委員会」が、十分な審議を終えるまで島根原子力発電所3号機の新規制基準適合性審査申請に関する判断を行わないことについて	不採択	×	×	×
陳情第10号	実効性ある「避難計画」を策定するまで、島根原子力発電所3号機の新規制基準適合性審査申請を行わないよう中国電力に求めることについて	不採択	×	×	×
陳情第11号	米子市議会委員会のネット中継について(陳情)	趣旨採択	○	○	○
陳情第12号	地方財政の充実・強化を求める陳情	不採択	×	×	×
陳情第13号	島根原子力発電所3号機の新規制基準適合性審査申請について、住民が十分に理解できるように、多くの個所で時間をかけて丁寧な説明会をすることを中国電力に求める陳情	不採択	×	×	×
陳情第14号	立地自治体と同じ「事前了解権」のある安全協定に改定されるまで、中国電力に対して島根原子力発電所3号機の新規制基準適合性審査申請を認めないことを求める陳情	不採択	×	×	×
陳情第15号	島根原子力発電所2号機・3号機が稼働している時、深刻な事故が生じた場合の放射性物質拡散シミュレーションを提出することを中国電力に求める陳情	不採択	×	×	×
陳情第16号	島根原子力発電所3号機の適合性審査申請に関する公聴会の開催を求める陳情	不採択	×	×	×
陳情第17号	島根原子力発電所に係る「専門家委員会」の設置を鳥取県に求める陳情	不採択	×	×	×
陳情第18号	島根原子力発電所に係る事故リスクへの備えについて中国電力に情報公開を求める陳情	不採択	×	×	×

## 提出議案等審議結果一覧表②

議案等番号	件名	議決結果
議案第61号	米子市市税条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第66号	平成30年度米子市一般会計補正予算(補正第1回)	原案可決
議案第67号	平成29年度米子市水道事業会計の決算認定について	継続審査
議案第68号	平成29年度米子市水道事業会計剰余金の処分について	継続審査
議案第69号	平成29年度米子市工業用水道事業会計の決算認定について	継続審査
陳情第2号	中国電力との間で「事前了解権」を認める安全協定を締結することについて	採択

陳情第8号	<p><b>【不採択とした理由】</b>            ①鳥取県原子力安全顧問が設置されており、会議が行われているため。            ②新規制基準適合性審査を受けることで、県民が納得できるかどうか判断できる状況となるため。</p> <p><b>&lt;賛成意見&gt;</b>            鳥取県原子力安全顧問では市民生活への影響については審議されていないため、新たに「検討委員会」を設置し、原子力発電が市民生活へどう影響するかについて幅広く議論した上で、申請に関する判断を行うのが順序である。</p> <p><b>&lt;反対意見&gt;</b>            ①鳥取県原子力安全顧問が設置されており、会議が行われている。            ②新規制基準適合性審査を受けることで、県民が納得できるかどうか判断できる状況となる。</p>
陳情第9号	<p><b>【不採択とした理由】</b>            ①鳥根県原子力安全顧問が設置されており、顧問会議において対応すべきであるため。            ②それぞれの自治体により判断・決定のプロセスがあり、「検討委員会」という具体的な会議の設置を他の自治体に対し求めることはなじまないため。</p> <p><b>&lt;賛成意見&gt;</b>            ①立地自治体と周辺自治体には安全協定上、差がある。鳥根県にも「検討委員会」の設置を求めることで、両県合同の「検討委員会」設置へ発展することとなることも含め、設置を求める必要がある。3号機の新規制基準適合性審査申請に関する判断については「検討委員会」での審議を経てから行うべきである。            ②立地自治体、周辺自治体にかかわらず、「検討委員会」の設置を求めるべきである。</p> <p><b>&lt;反対意見&gt;</b>            ①鳥根県において、鳥根県原子力安全顧問が設置されており、顧問会議において対応すべきである。            ②それぞれの自治体により判断・決定のプロセスがあり、「検討委員会」という具体的な会議の設置を他の自治体に対し求めることはなじまない。</p>
陳情第10号	<p><b>【不採択とした理由】</b>            ①「実効性ある避難計画」という部分が不明瞭であるため。            ②本市の避難計画については、実効性をより高めるために訓練を行い、その都度検証と改善が繰り返されているため。</p> <p><b>&lt;賛成意見&gt;</b>            避難計画の実効性が担保されていない中で、稼働に向けた新規制基準適合性審査を行うことは順序が違う。</p> <p><b>&lt;反対意見&gt;</b>            ①「実効性ある避難計画を策定するまで」とあるが、「実効性ある避難計画」という部分が不明瞭である。            ②本市の避難計画については、実効性をより高めるために訓練を行い、その都度検証と改善が繰り返されている。</p>
陳情第11号	<p><b>【趣旨採択とした理由】</b>            常任委員会のインターネット中継や委員会会議録のホームページでの公開について、実施の方向で引き続き調査研究していくことから、本陳情の趣旨に賛同するため。</p> <p><b>&lt;賛成意見&gt;</b>            開かれた議事をめざす上で、常任委員会のインターネット中継、会議録のホームページ上での公開は行うべきで、議論を進めるためにもまず本陳情を採択して、それから実施方法等の検討を行えばよい。</p> <p><b>&lt;反対意見&gt;</b>            本年度から9月、3月の予算決算委員会全体会のインターネット中継を開始する予定にしている。委員会の会議録についてもホームページで公開する予定であるので、開かれた議会への取組みは、一定程度達成されていると考える。さらなる取組みを実施するためには、判断材料をもっと揃えた上で、費用対効果を考えながら検討するべきである。</p>
陳情第12号	<p><b>【不採択とした理由】</b>            ①トップランナー方式の導入、及び、インセンティブ改革によって、各地方自治体の特色を生かした施策ができるとも考えられるため。            ②トップランナー方式の導入等は、民間企業においては当然の考え方であり、国に財源を求めるのではなく、各地方自治体が創意工夫し、財源を確保する力を持つことが求められているため。            ③トップランナー方式の導入における民間委託の委託先の選定について、議会は独立して議論すべきであるため。</p> <p><b>&lt;賛成意見&gt;</b>            地方自治体は、厳しい財政状況の中、子育て支援策の充実、災害対策、地域交通対策、人口減少対策等に取り組んでいかなければならないが、地方交付税は削減傾向にあるため、国に対し、的確な地方財政措置を求めて意見書を提出すべきである。</p> <p><b>&lt;反対意見&gt;</b>            ①トップランナー方式の導入、及び、インセンティブ改革によって、各地方自治体の特色を生かした施策ができるとも考えられる。            ②トップランナー方式の導入等は、民間企業においては当然の考え方であり、国に財源を求めるのではなく、各地方自治体創意工夫し、財源を確保する力を持つことが求められている。            ③トップランナー方式の導入における民間委託の委託先の選定について、議会は独立して議論すべきであるため、本陳情の内容には賛同できない。</p>
陳情第13号	<p><b>【不採択とした理由】</b>            公民館単位での説明会やホームページでの情報公開など、様々な対応を行っているため。</p> <p><b>&lt;賛成意見&gt;</b>            現在、本市で開催された説明会は1回のみである。多くの箇所で開催して説明会を行うべき。</p> <p><b>&lt;反対意見&gt;</b>            中国電力には、今後も引き続き市民に対する説明責任はしっかりと果たしてもらいたいが、公民館単位での説明会やホームページでの情報公開など、様々な対応を行っている。</p>

## ●全会一致で議決した議案等●

議案等番号	件名	議決結果
議案第55号	特別委員会の設置について	原案可決
議案第56号	監査委員の選任について	原案同意
議案第57号	専決処分について（米子市市税条例の一部を改正する条例の制定について）	原案承認
議案第58号	専決処分について（平成30年度米子市住宅資金貸付事業特別会計補正予算（補正第1回））	原案承認
議案第59号	専決処分について（平成30年度米子市駐車場事業特別会計補正予算（補正第1回））	原案承認
議案第60号	米子市特別医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決

## ●陳情の議決結果の理由等①●

陳情第1号	<p><b>【不採択とした理由】</b> 本陳情の内容については、地方議会において議論し、判断すべき内容ではなく、国において議論すべきであるため。</p> <p><b>&lt;賛成意見&gt;</b> 日本では臓器移植の環境が整っていないため、多額の手術費を負担して、他国において移植手術をするという報道を、時折、目にするが、そのような事例を考えると臓器移植の環境整備は必要である。</p> <p><b>&lt;反対意見&gt;</b> 本陳情の内容については、地方議会において議論すべき内容ではなく、国において議論すべきである。</p>
陳情第3号	<p><b>【不採択とした理由】</b> より高い安全性を求める上でも、知見や専門性を有した原子力規制委員会による新規制基準適合性審査を受けるべきであるため。</p> <p><b>&lt;賛成意見&gt;</b> 新規制基準適合性審査申請は稼働に向けた第一歩である。以前から、当局からも、議会からも安全協定の改定の申し入れを行っているが進展がないため、立地自治体並みの安全協定への改定を行い、権限を明確にしてから、この申請手続きに入る必要がある。</p> <p><b>&lt;反対意見&gt;</b> より高い安全性を求める上でも、知見や専門性を有した原子力規制委員会による新規制基準適合性審査を受けるべきである。</p>
陳情第4号	<p><b>【不採択とした理由】</b> 公民館単位での説明会やホームページでの情報公開など、様々な対応を行っているため。</p> <p><b>&lt;賛成意見&gt;</b> ①中国電力による本市での説明会は1回しかなく、夜の時間帯で託児もなかったため、多くの市民が参加できる体制ではなかった。立地自治体である松江市では説明会を2回行っており、1回の説明会だけで市民に対する説明が終了したとは理解が得られない。</p> <p>②単に説明をするのではなく、市民に理解してもらい、市民の意見を聞くという意味でも説明会を開催すべき。</p> <p><b>&lt;反対意見&gt;</b> 中国電力には、今後も引き続き市民に対する説明責任はしっかりと果たしてもらいたい、公民館単位での説明会やホームページでの情報公開など、様々な対応を行っている。</p>
陳情第5号	<p><b>【不採択とした理由】</b> 「市民の理解が進むまで」という部分について、判断基準が示されておらず、曖昧であるため。</p> <p><b>&lt;賛成意見&gt;</b> 市民の理解が進むまで判断を行わないことは当然である。</p> <p><b>&lt;反対意見&gt;</b> ①「市民の理解が進むまで」とあるが、判断基準が示されておらず、曖昧である。 ②新規制基準適合性審査を受けることは、市民の理解を進める上でも重要である。</p>
陳情第6号	<p><b>【不採択とした理由】</b> 鳥取県原子力安全顧問が設置されており、顧問会議において対応すべきであるため。</p> <p><b>&lt;賛成意見&gt;</b> 県が設置している鳥取県原子力安全顧問のメンバーは原子力の専門家などで構成されているため、市民生活への影響については審議されていない。原子力発電が市民生活へどう影響するか幅広く検討するため、新たに検討委員会を設置すべき。</p> <p><b>&lt;反対意見&gt;</b> 平成26年に鳥取県原子力安全顧問が設置されており、顧問会議において対応すべき。</p>
陳情第7号	<p><b>【不採択とした理由】</b> ①鳥取県原子力安全顧問が設置されており、顧問会議において対応すべきであるため。 ②それぞれの自治体により、判断・決定のプロセスがあり、「検討委員会」という具体的な会議の設置を他の自治体に対し求めることはなじまないため。</p> <p><b>&lt;賛成意見&gt;</b> ①立地自治体と周辺自治体には安全協定上、歴然とした差がある。鳥取県に「検討委員会」が設置されることとなれば両県合同の「検討委員会」設置へと発展することとなることも含め、鳥取県側にも設置を求めたい。 ②同じ30キロ圏内の自治体として鳥取県側にも「検討委員会」の設置を求めるべき。</p> <p><b>&lt;反対意見&gt;</b> ①鳥取県原子力安全顧問が設置されており、顧問会議において対応すべき。 ②それぞれの自治体により、判断・決定のプロセスがあり、「検討委員会」という具体的な会議の設置を他の自治体に対し求めることはなじまない。</p>

●陳情の議決結果の理由等②●

陳情第14号	<p><b>【不採択とした理由】</b> より高い安全性を求める上でも、知見や専門性を有した原子力規制委員会による新規制基準適合性審査を受けるべきであるため。</p> <p><b>&lt;賛成意見&gt;</b> 新規制基準適合性審査申請は稼働に向けた第一歩である。以前から、当局からも、議会からも安全協定の改定の申し入れを行っているが進展がないため、立地自治体並みの安全協定への改定を行い、権限を明確にしてから、この申請手続きに入る必要がある。</p> <p><b>&lt;反対意見&gt;</b> より高い安全性を求める上でも、知見や専門性を有した原子力規制委員会による新規制基準適合性審査を受けるべきである。</p>
陳情第15号	<p><b>【不採択とした理由】</b> 放射性物質拡散シミュレーションが避難計画の策定のために必要であるならば、県などと協議するべきであり、原子力発電所の稼働を進める立場である中国電力に求めるべきものではないため。</p> <p><b>&lt;賛成意見&gt;</b> 放射性物質拡散シミュレーションは避難計画の策定や原発事故の被害を想定する上で重要な情報である。中国電力にはシミュレーションを作成できるだけの技術があることから、提出を求めるべき。</p> <p><b>&lt;反対意見&gt;</b> 放射性物質拡散シミュレーションが避難計画の策定のために必要であるならば、県などと協議するべきであり、原子力発電所の稼働を進める立場である中国電力に求めるべきものではない。</p>
陳情第16号	<p><b>【不採択とした理由】</b> ①まずは新規制基準適合性審査を受け、安全性を確認する必要があるため。 ②鳥取県原子力安全顧問会議などの議論を十分に見守った上で、公聴会の開催については判断すべきであるため。</p> <p><b>&lt;賛成意見&gt;</b> 3号機という新たな原子力発電所をこれから稼働しようとするときに、安全性の指標の一つである新規制基準に適合しているかどうか必要ではあるが、それ以前に、原子力発電所の必要性や事故が起きたときの被害について、公聴会において様々な立場の方から広く意見を聞くべきである。</p> <p><b>&lt;反対意見&gt;</b> ①まずは新規制基準適合性審査を受け、安全性を確認する必要がある。 ②鳥取県原子力安全顧問会議などの議論を十分に見守った上で、公聴会の開催については判断すべきである。</p>
陳情第17号	<p><b>【不採択とした理由】</b> 鳥取県原子力安全顧問において議論すべきであり、新たに「専門家委員会」の設置を求めるべきではないため。</p> <p><b>&lt;賛成意見&gt;</b> 本陳情の「専門家委員会」は原発事故が健康と生活に及ぼす影響や経済影響、損害の補償体制などについて、広く客観的に検討する会議である。現在、県に設置されている鳥取県原子力安全顧問はそういった多角的な議論は行っていないと考えるため、設置を求めるべきである。</p> <p><b>&lt;反対意見&gt;</b> 現在設置している鳥取県原子力安全顧問において議論すべきであり、新たに「専門家委員会」の設置を求めるべきではない。</p>
陳情第18号	<p><b>【不採択とした理由】</b> 事故の影響想定は困難であり、損害補償体制についても国の進めるエネルギー政策という点において、最終的な補償は国の判断となるため。</p> <p><b>&lt;賛成意見&gt;</b> 安全協定において、中国電力は損害を補償すると明記している。安全協定の履行を担保する上でも、補償体制について情報公開を求め、確認すべきである。</p> <p><b>&lt;反対意見&gt;</b> 事故の影響想定は困難であり、損害補償体制についても国の進めるエネルギー政策という点において、最終的な補償は国の判断となる。</p>

●報告●

報告番号	件名
報告第3号	平成29年度米子市繰越明許費繰越計算書について
報告第4号	法人の経営状況について
報告第5号	議会の委任による専決処分について (法律等の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について)
報告第6号	議会の委任による専決処分について (工事請負契約の締結についての議決の一部変更について)
報告第7号	議会の委任による専決処分について (和解について)
報告第8号	議会の委任による専決処分について (損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について)

※委員長、副委員長以外 は五十音順	委 委 委 委 委 副 委 委 員 員 員 員 員 員 員 員 員 員 員 山 矢 又 奥 岩 今 稲 伊 川 田 野 岩 崎 城 田 藤 智 貝 史 浩 康 雅 清 藤 帆 香 朗 基 朗 子 へ 織 織 朗 基 朗 子 へ	広報広聴委員会
----------------------	---	---------

**議会に關してのお問い合わせは**

**米子市議会事務局**

〒683-8686 米子市加茂町一丁目1番地

TEL : (0859)32-0302 FAX : (0859)35-6464

URL : <http://www.city.yonago.lg.jp/>

米子市ホームページの中の [▶市議会](#) をクリック

メール: [gikai@city.yonago.lg.jp](mailto:gikai@city.yonago.lg.jp)



ご意見等ありましたら、電話・FAX・メールでもお気軽にお寄せください。